

高崎中央ボーイズ（ジャイアンツ）規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は「高崎中央ボーイズ（ジャイアンツ）」と称する。

(事務局)

第2条 本会の事務局は高崎市上並榎町 693-2 に置く。

(目的)

第3条 野球を通じて自分の夢を実現し、将来は野球で培った能力を社会に還元できるような人材を育成することを目的とする。

(運営の原則)

第4条 本会は、特定の個人または法人その他団体の利益を目的とした活動及び特定の政党の為に利用しない。

(活動)

第5条 第3条の目的を達成するため次の活動をする。

- (1) 野球に関する練習及び各種大会への出場
- (2) 他地域、チームとの親睦を図る為の練習試合
- (3) ボーイズリーグ主催の各種行事の参加
- (4) 指導者、審判研修会への参加
- (5) その他必要事項

第2章 部員

(資格)

第6条 部員は原則として、群馬県内に在住し、野球に興味を持ち、本会の目的及び活動に同調できる中学生とする。

(募集定員)

第7条 各学年の入会人数は15名～20名とし、入団希望者が定員を上回る場合は指定された日時の練習会で次の事由を総合的に考慮し入会部員を決定する。

- (1) 本人のやる気
- (2) 保護者の理解
- (3) 技術
- (4) 体力
- (5) ポジション

(入会、退会)

第8条 部員本人及び保護者承諾の上、入部届を事務局へ提出した時点で正部員となる。退会、移籍は次のとおりとする。

- (1) 中学3年生は卒業と同時に退会とする
- (2) 卒業前に退会の申し出があったときは、代表承認の上決定する
- (3) 他チームへ移籍への申し出があった場合も、退会同様代表承認の上決定する
- (4) 部員や保護者が著しくチームやスタッフの批判など和を乱す行為を繰り返し、代表が運営上支障があると判断した場合、及び部員が著しく学校生活において文武両道を全う出来ない場合は休部もしくは退会とする

(休部)

第9条 怪我・病気等による長期休暇を要する場合は休部を認める（骨折による休部は都度対応）。学業成績の不振（評価点3.0を下回る）の時、学業が回復するまで休部とする。

(入部金及び部費)

第10条 部員は入会時に所定の入部金を納入し、その後部費を所定の期日までに納入しなければならない。原則として返還はしない。2ヶ月分以上の部費納入が確認出来ない場合、退会の意思があるものとする。

第3章 役員

(構成)

第11条 本会に次の役員を置く。

- (1) 代表 1名
- (2) 副代表 3名
- (3) 総務 2名
- (4) 顧問 若干名
- (5) 監督 1名
- (6) ヘッドコーチ 1名
- (7) コーチ 6名以上（各学年2名以上）
- (8) マネージャー 若干名

(任命)

第12条 役員は総会において選任される。但し監督、代表以外の役員は兼任を妨げない。

(任期)

第13条 各役員の任期は2年とする。但し再任を妨げない。

(役員の仕事)

第14条 各役員の仕事は以下のとおりとする。

- (1) 代表は本会を代表し、大会およびボーイズリーグ内の諸会議、行事など積極的に交流し、また保護者会を組織し、本会の円満、円滑な運営に努めるものとする

- (2) 副代表は代表を補佐し、代表不在時にはその任務を代行する
- (3) 総務は部費の徴収及び管理運用、大会登録、選手登録等、遠征手段、グラウンド、宿舎の確保、及び備品管理発注を総務補佐と行い、一定の期間において収支報告をする（各学年、上記分担毎に総務補佐を置き総務が統括する）
- (4) 顧問は地域（行政・民間・高校・学童野球チーム等）への高崎中央ボーイズ（ジャイアンツ）の紹介、啓蒙活動を積極的に行う
- (5) 監督は練習及び対外試合（公式戦含む）に関する統括指導、采配、安全管理を行い、また必要な渉外、日程調整などを主とする
- (6) ヘッドコーチは監督の補佐をし、監督不在時にはその任務を代行する
- (7) コーチは、監督・ヘッドコーチを補佐し各学年の指導を担当する
- (8) マネージャーは、スコアブックの記録をつけ、用具の管理及び指示と選手の健康管理に配慮する

（役員解任）

第15条 役員に役員としてふさわしくない行為があった時、総会において全保護者の4分の3以上の同意によりこれを解任できる。

第4章 会議

（会議の種類など）

第16条 会議は総会及び運営会議とする。

（総会の決議事項）

第17条 総会はこの規約で定める他、次の事項を決議する。

- (1) 規約の変更
- (2) 活動計画及び収支決算の決定、変更
- (3) 活動報告及び収支決算の承認
- (4) 役員を選任及び解任
- (5) 次に掲げる規程の改廃
 - イ、高崎中央ボーイズ（ジャイアンツ）運営規程
 - ロ、高崎中央ボーイズ（ジャイアンツ）保護者会規程
- (6) その他特に重要な事項

（総会の種類及び召集）

第18条 総会は通常総会及び臨時総会の2種類とする。

- (1) 通常総会は毎年1回（9月）、臨時総会は監督、代表が必要と認めたとき、理由を説明し召集する。

（総会の成立）

第19条 総会の定足数は、全保護者の2分の1以上の出席を持って成立し、議決は出席者の過半数をもって成立するものとする。

(運営会議)

第20条 監督、代表が必要と認めるとき、随時開催できるものとし、総会の決議以外の事項を審議決定する。議決はその出席者過半数の同意をもって成立する。

第5章 会計及び保険

(会計年度)

第21条 本会の会計年度は9月1日に始まり、翌年8月31日に終わる。

(保険の加入)

第22条 監督、コーチ及び正部員は(財)スポーツ安全協会におけるスポーツ安全保険に必ず加入するものとする。

第23条 監督、コーチは安全管理には十分に配慮するが万が一、選手が事故や怪我を負った場合、賠償責任はスポーツ安全保険の賠償の範囲内とする。

また、遠征時の部員移送の事故に於いても同様とする。

高崎中央ボーイズ（ジャイアンツ）諸規程

（前文）

この規程は、高崎中央ボーイズ（ジャイアンツ）の規約に基づいて定められたもので、規約の規定を補足し、かつ規約の定め無き事項については、この定めに従うものとする。

第1編 高崎中央ボーイズ（ジャイアンツ）運営規程

第1章 入部金、部費、積立金

（入部金及び部費）

第1条 規約第8条に定める入部金及び部費の額は、次のとおりとする。

原則所定の口座から引落としとする。

（1）入部金 10,000円

（2）部費 月額12,000円

（部費は3年生の9月分〈上毛新聞杯の参加・不参加関係なし〉までは月12,000円とする）

（3）グラウンド管理費 月額1,000円

（積立金）

第2条 部員、役員、保護者間の親睦を深める事業（全国大会出場壮行会、卒団式など）、及び慶弔に対して支出するものとし、部費とは別に保護者会が集金、管理する。

（1）積立金 年額10,000円

但し、事業支出に対して残金が生じた場合は、その割合に応じて返金する。

（納入期間）

第3条 入部届を提出した翌月から、卒業年度の9月分までとする。

第2章 総会

（通常総会）

第4条 通常総会は、毎年9月末日までに開催し、総会の決議事項を審議決定する。

第3章 慶弔

（基準）

第5条 部員、役員、保護者の慶弔に関しては下記の基準により保護者積立金から慶弔金を贈る。

（1）部員、役員、保護者、ボーイズリーグ関係者の入院（一週間以上）

見舞金5,000円

（2）部員、役員、保護者のボーイズリーグ関係者の死亡

香典5,000円 および生花（実費）

(3) 卒団生の甲子園出場

所属高校に祝い金10,000円、選手本人に5,000円を贈る

第4章 ユニホーム等の野球用品の調達

チーム指定スポーツ店はカミスポーツ（高崎市）とし、注文や支払いはチームを介さず随時個々に直接行うものとする。

第2編 高崎中央ボーイズ（ジャイアンツ）保護者会規程

第1章 目的、活動

(目的)

第1条 高崎中央ボーイズ（ジャイアンツ）規約全項を遵守し、その補完的機能とした組織。規約第3条の目的を達成させるため、円満、円滑な運営を行うものとする。

(構成)

第2条 本会に次の係を置く

- (1) 保護者会長（最高学年） 1名
- (2) 副会長 3名（2年から2名、1年から各1名）
- (3) 会計監査 2名（副会長が兼ねる）
- (4) 審判部長（最高学年） 1名
- (5) 審判部員 各学年 2名以上（審判部長含む）
- (6) 大会式典 2名
- (7) 大会審査 2名
- (8) IT担当者 2名
- (9) 写真係 1名（卒団式、全国壮行会等の資料提供）

(活動)

第3条 活動内容は以下のものとする。

- (1) 練習、試合時における飲水など準備
- (2) 練習、試合時の選手、道具の運搬
- (3) 練習、試合、などの日時連絡
(保護者会長または最高学年のIT担当者が、HP「行くぜ」により管理運営する。
年間管理費はチーム負担とする)
- (4) 各種大会の運営、アナウンス
- (5) 各種大会などの会議出席
- (6) 各種大会などの申込み、資料の作成
- (7) 親睦事業（卒団式、入団式、全国壮行会、記念式等）の準備、実施
※保護者会副会長を中心とする

(8) その他必要事項

(運営方法)

第4条 活動内容のそれぞれの運営方法については、チーム代表の依頼を受け、保護者会長の適宜指示、実施により円満、円滑に遂行させるものとする。

附則 1、この規約及び規程は平成25年10月1日より施行する。

<備考>

(1) 連絡網「行くぜ」について

行くぜ!からは登録者全員へ選手個人名で登録したメール宛に一括送信されます。

学年別や個人別にメールを送れません(全部員の情報共有)

平成23年9月1日から連絡網として正式運用。

内容欄・時間欄に連絡学年表示。

① 部員は「ご自身の学年の予定連絡」かつ「欠席(遅刻)のみ登録(理由も必ず入力!)

「行くぜ」での欠席遅刻連絡は前日登録まで認めます。

当日の欠席・遅刻等の場合は代表または監督に直接電話する。

また、怪我・病気等の長期休みなども代表、監督に直接連絡すること

参加は当然で、欠席者のみ簡潔に確認する為(他の学年予定には入れない)

<3年生部員は夏以降、出席も登録。参加人数確認の為>

② 監督・代表・コーチ・審判は出席する予定に登録

(適時、欠席も登録してもOK。監督・代表・コーチ・審判の水曜日トレーニングの欠席登録は不要)

③保護者会やイベント事は全員、出欠に登録(適時依頼します)

(2) セカンドユニホームについて

基本

①土曜日・セカンドユニホーム (S.U)

②日曜日・公式ユニホーム (O.U)

(大会は公式ユニホーム。祝日や変更時は随時イクゼにて連絡します)

(3) http://sports.geocities.jp/takasaki_giants/

<http://www.ikz.jp/hp/takasaki-g/>

上記HPから「スケジュール」「大会トーナメント表」「打撃成績」「投手成績」「規約」

その他資料は各自ダウンロードして下さい (パスワード「****」)

チームの配布物は地球環境保護の一環として極力HP上でご案内します。

ペーパーレス化にご協力、ご承知をお願いします。